

令和6年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）
住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金について

1. 概要

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）により、住民税非課税世帯に対して給付を実施することが決定した。本給付金は物価高の影響が大きい低所得世帯の方々への必要な支援であることを考慮し、給付対象世帯に住民税均等割のみ課税となる世帯も加え、事業を実施するための必要な予算措置を行う。

2. 対象者および支給額等

(1) 対象世帯

- ① 基準日：令和6年12月13日
- ② 世帯全員の令和6年度特別区民税が非課税または特別区民税均等割のみ課税である世帯
※特別区民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

(2) 対象世帯数(想定値)

44,500世帯

- ① 非課税世帯数 40,000世帯
- ② 均等割のみ課税世帯数 4,500世帯

(3) 支給額

対象1世帯に対して3万円

3. 補正予算額

歳出 1,421,199千円

- ① 事業費 1,335,000千円（3万円×44,500世帯）
- ② 事務費 86,199千円（システム改修、印刷経費、業務委託費等）

4. 事業手法

(1) 申請方法

- ① 対象となる可能性があり、前給付金事業等を支給した世帯に、区が支給に使用した口座情報等を印字した受給承諾書を送付し、口座変更や辞退等がなければ申請不要で支給する。
- ② ①以外の世帯には確認書を送付し、必要事項を記入のうえ申請する。なお、オンラインでの申請や処理状況の確認も可能とする。

(2) 広報・周知方法

区HP、広報しながわ、SNS、区各施設でのポスター・チラシ等で周知する。また関係機関に対して周知や申請サポートの協力依頼を行う。

(3) 相談窓口等

コールセンター・相談ブースを設置

5. 実施スケジュール（予定）

- ・令和7年2月頃 コールセンター設置
- ・令和7年2月下旬 受給承諾書・確認書送付、申請受付開始
- ・令和7年5月31日 支給期限